

体験談

依頼会員の声
その1

おかげでとても
助かっています。

残業の日や出張の日でも子どもを預かってもらえるので、安心して仕事ができます。この制度のおかげで仕事が続けられました。



依頼会員の声
その2

わたしの
頼もしいサポーター。

近くに親戚もいないので、ここに移り住んだ当初は不安だらけでした。現在お世話になっている提供会員の方は、私たち夫婦にとって強力なサポーターです。

Q & A

依頼会員の声
その1

Q1 子どもを預かってくれる人はどんな人?

A お子さんを預かるため、提供会員は安全・事故対策も含めた援助活動に必要な講習を受けています。また会員同士、活動の前に顔合わせすることになっています。



依頼会員の声
その2

Q2 預かってほしいけど、料金はどのくらいかしら?

A 料金(活動報酬)は、市区町村ごとに異なります。また、時間帯や内容によって金額が異なります。

提供会員の声
その1

Q3 預った子どもがもし事故にあったら…。

A 万一の事故に備えて補償保険に加入しています。詳しくは各市区町村のファミリー・サポート・センターにお問い合わせください。

「提供会員」「依頼会員」「両方会員」へご登録をご希望の方、質問がある方は各市区町村のファミリー・サポート・センターまでお問い合わせください。

このリーフレットについてのお問い合わせは、厚生労働省 就業均等・児童家庭局 職業家庭両立課
TEL.03-5253-1111(内線7858)へ



このリーフレットは、ご指定のところへ
リサイクルできます。

平成26年12月作成 リーフレットNo.24

ファミリー・サポート・センターのご案内

育児の **援助を受けたい人** と **援助を行いたい人** とを結びます。



「人と人をつなぎ、子どもに笑顔を」それが ファミリー・サポート・センターの願いです。

ファミリー・サポート・センターとは?

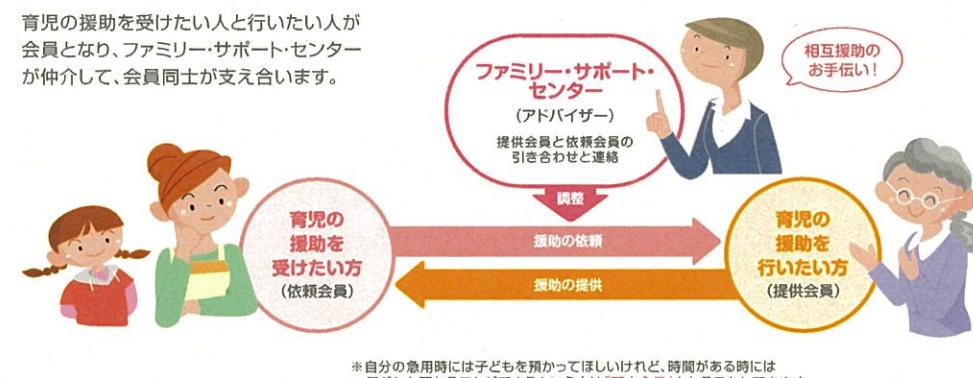
子育てを地域で相互援助するお手伝いをする組織です。※市区町村で実施しています。

相互援助活動の例



会員同士で支え合う組織です。

育児の援助を受けたい人と行いたい人が会員となり、ファミリー・サポート・センターが仲介して、会員同士が支え合います。



ファミリー・サポート・センターは、次の業務を行います。

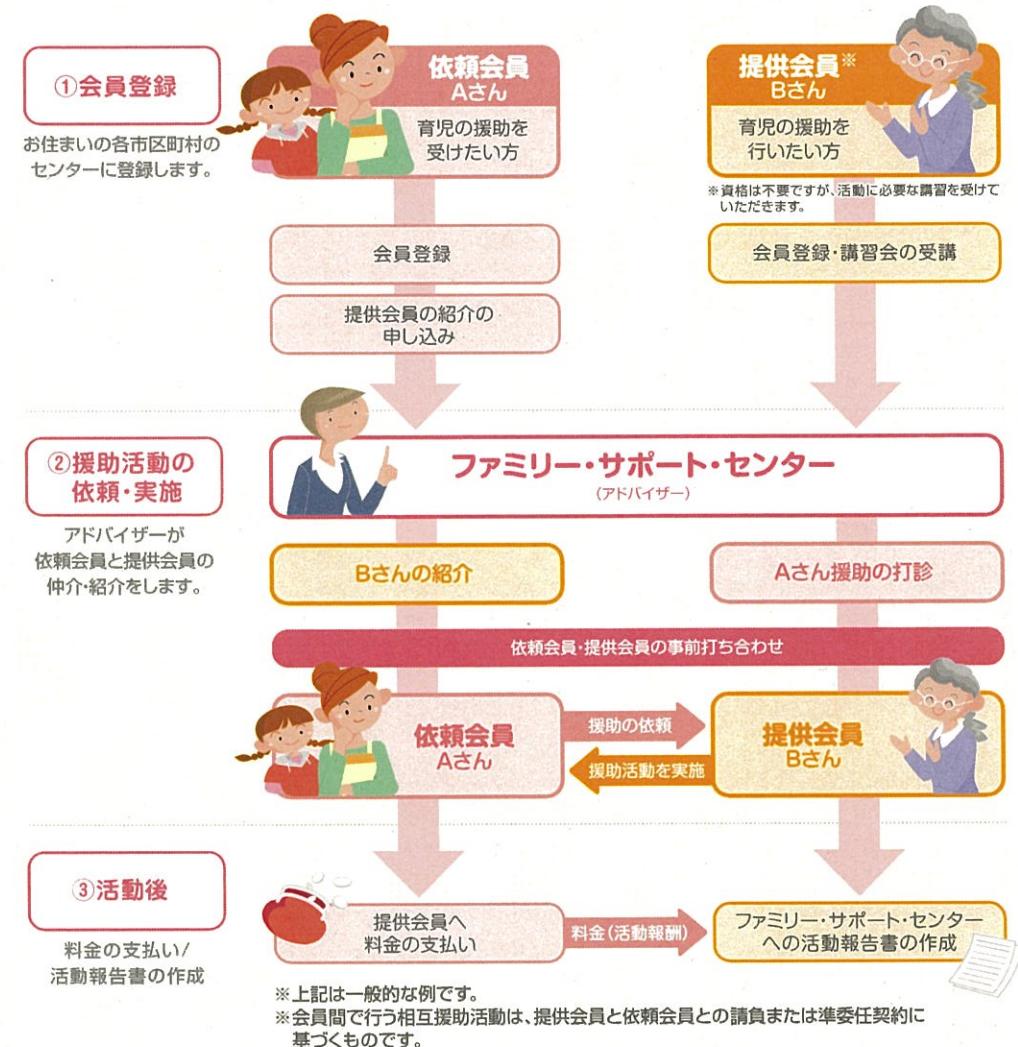
- 会員の募集、登録その他の会員組織業務
- 会員同士の相互援助活動の調整など
- 会員に対して活動に必要な知識を提供する講習会の開催
- 会員同士の交流と情報交換のための交流会の開催
- 保育所や医療機関など子育て支援関連施設・事業との連絡調整

一部の市区町村では、病児・病後児の預かりや、早朝・夜間などの緊急時の預かりなど(病児・緊急対応強化事業)を実施しています。

(実施しているかどうかについては、お住まいの市区町村のファミリー・サポート・センターにお問い合わせください)



活動はどんなふうに行われるの?



料金(活動報酬)について

援助活動の時間終了後、活動時間や内容に応じた料金(活動報酬)を【依頼会員】から【提供会員】へ支払います。金額は各市区町村、時間帯、内容によって異なります。

